

Corporate
Profile

株式会社 サンプルン



サンプランが 選ばれる理由

サンプランがもっとも大切にしていること、それはお客様との ～夢の架け橋～となることです。

家づくりは一生に一度の買い物であるのと同時に、パートナー選びがとても大切です。
サンプランでは、お客様の嗜好、時代のトレンドに幅広く対応するため先進の設備・仕様をご提供し
共に造り上げる喜びこそが私たちの使命だと考え、家造りに取り組んでおります。

末永く安心して暮らして頂くために

第三者機関による検査を実施しています。
サンプランでは、第三者機関による「建物品質検査」をはじめ、「20年地盤保証」等をご用意し、
住まいが安心、快適なものであるために、その安全性を第一に考えております。

住まいは人と財産と幸せを守るもの

住まう人の理想の快適空間をお届けします。
ツーバイフォー工法から在来工法まで、さまざまな工法技術を駆使して、お客様の多様な住宅ニーズに応えます。
またグループ企業全体での豊富な建築実績が生むスケールメリットと豊かな経験で育んできた高い技術で、住まう人
の理想のマイホームの実現をお手伝いさせていただきます。

一貫した管理体制でコストパフォーマンスを実現

トータルネットワークが安心を築きます。
立地は変えることができないからこそ、住宅選びでもっとも重要なポイントのひとつです。
サンプランでは土地の仕入れから宅地開発のプランニング、建物の設計や施工、アフターサービスまでのすべての工
程をグループ企業で一貫して運営・管理をしているから、高品質と低コストを実現できるのです。

アフターサービス

地盤保証システム

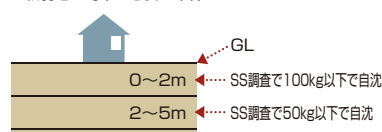
ハウスワランティの地盤保証システムは、建築基準法に準じた地盤調査の結果を第三者であるハウスワランティが評価し、適切な基礎仕様をご提案すると共に、不同沈下に対する原状回復を保証します。

建築基準法の抜粋

＜ 地耐力に応じた基礎仕様 平成12年建築基準法改正 ＞

地耐力	基礎形状
30kN/㎡以上	布基礎・べた基礎・基礎杭
20kN/㎡以上 30kN/㎡未満	べた基礎・基礎杭
20kN/㎡未満	基礎杭

＜ 軟弱地盤対策が必要な条件 平成13年建築基準法告示改正 ＞

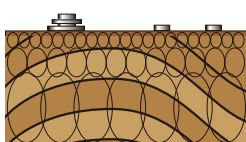


地盤保証システムの流れ

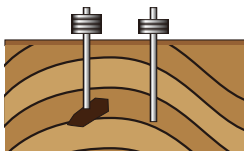
お施主様の財産を守るため、第三者的な立場で地盤業務をその責任まで含めて請負うことがハウスワランティの地盤保証システムです。

調査

「不同沈下への対策」と「万一への備え」の両輪で、お施主様の暮らしを守る当社の地盤保証システム。建築予定地の地盤を、多角的に調査・解析して「最適な基礎工事仕様をご提案」し、10年間に渡り（特約により20年間）、最高5,000万円までを保証いたします。



表面波探査法試験



スウェーデン式サウンディング試験

「低コスト」と「高い安全性」を両立した 解析技術

地盤調査に高いコストをかければ、不同沈下の可能性を深く探る事ができますが、一般の住宅にとってはあまりに大きな負担となってしまう。そこで、当社では簡易的でコストの低い地盤調査方法を採用。ただし、あくまでも簡易的な地盤調査方法のため、地盤事故の可能性をゼロにすることはできません。そのゼロにならない部分を補うために保証があります。当社では、お施主様にも住宅事業者様にもご負担にならない保証料を設定し、長年の経験とノウハウによる精度の高い解析により、地盤事故をゼロに近づけることを目指します。

解析・提案

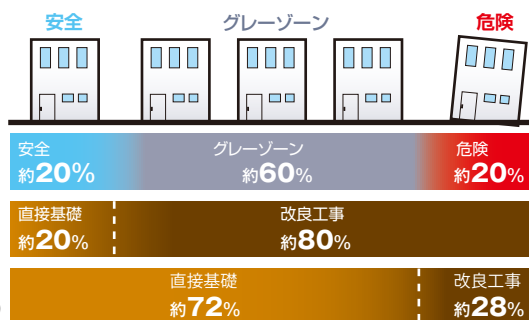
「第三者」が「過剰品質にならない工事」をご提案

地盤は同じものはありませんので、個々の物件ごとに問題点を抽出し、その解決策を見出すことが重要です。当社では地盤調査と改良工事を外部に委託し、自社の業務範囲から切り離すことで、調査データを第三者的な立場で解析・判定します。これにより、本当に改良工事が必要かどうかを客観的に判断。これにより改良工事を施さなくても安全性を確保できる物件の比率が増えると共に、どうしても改良工事が必要な場合においても、過剰品質にならないよう適正な工事をご提案することができののです。

調査データから読み取る安全性

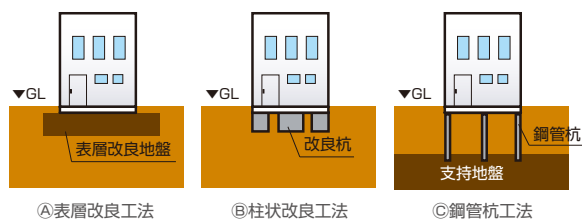
安全性を考えた地盤判断の割合

Triasの地盤判断実績(全国平均)



対策

解析の結果、軟弱地盤など不同沈下の危険性が認められた場合、基礎の補強工事や地盤改良工事を施します。この場合も過剰品質にならない適切な工事をご提案いたします。



保証

保証期間

20年間。

免責条項

免責金額0円、免責期間なし。

保証額

ひとつの事故に対し
最高5,000万円まで。

保証内容

建物の不同沈下に対し、その修繕に必要な全ての費用を保証します。

アフターサービス 【家守りホールディングス】



建物品質検査

家守りホールディングスの検査基準は国内最高レベルの厳格さを保っており、サンプランが建てる家の品質はこのハイクラス検査によって厳しく管理されているのです。家守りホールディングスの特徴は、建築を行わない独立した検査機関であること。ハウスメーカーや建材メーカーなど“建築側”の会社と一切の資本関係を持たず100%自己資本にて運営しているため、公平公正な第三者としての検査が行えるのです。不当な評価や偏りのある評価は一切入り込まない、高いクオリティの住宅検査をしています。



検査コース

ハイクラス検査

検査回数10回、検査項目190項目以上、国内最高レベルの検査です。

家守りホールディングスの検査報告書

一回目の検査が終わると、お客様自身がWeb上での検査内容の確認ができます。専門的知識を持たない施主様も実際の写真と説明により、居ながらにして何度でも家ができるまでの細かい確認をして頂けます。



■お客様の専用ページにパスワードでログインし、検査結果を確認できます。

■撮影した写真と検査した内容を見ることができます。検査結果も書かれており評価が悪いと赤字で書かれます。改善された場合は、「改善済」と表示されます。

■引渡し後も半永久的に使用できるので、将来増改築などの必要に迫られた際には必ずお役に立てるかと思います。

家守りホールディングス宅検査の特徴のひとつとして、インターネット環境があれば、検査の状況をいつでも確認することができます。「建築現場が問題無く進んでいるのか？」疑問に思った時に直ぐインターネットで現場状況の確認ができます。また設計図書ウェブ保管、点検記録など、全てのウェブデータを引き渡し後35年間責任を持って保管します。
※想定を超える災害により、2カ所のデータセンター全てが破壊された場合は、その時点までを責任期間としています。
※35年保存は2011年5月以降に着工した物件に対応します。

ウェブで確認!35年長期保管



▲物件一覧のページ名をクリックすると、その物件の詳細ページへ移動します。物件詳細ページでは物件の詳細データと現在何回目の検査が完了しているか、一目でわかるようになっていきます。



▲物件詳細ページの第〇回目検査日のボタンをクリックすると、その日に行った検査の詳細を閲覧することができます。



▲検査部位の写真、検査内容、コメント、評価が、それぞれの検査部位毎に記載されています。

住宅瑕疵担保責任保険

住宅瑕疵担保責任保険とは、お客様のお住まいに瑕疵(かし・欠陥)が判明した場合に、その修復費用等が保険金により補てんされるものです。これはサンプランがハウスプラスとの間で締結した保険契約により、お客様が安心して新築の購入をできるようにするものです。

住宅取得者を保護するため、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律(住宅瑕疵担保履行法)は、平成21年10月1日以降に引き渡される新築住宅について、建設業者および宅地建物取引業者に資力確保措置(保険への加入または保証金の供託)を義務づけています。ハウスプラス住宅保証は、国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人第3号として、住宅瑕疵担保履行法に対応した「ハウスプラスすまい保険」をご提供いたします。

会社概要

代表者挨拶

しあわせは、理想の住まいから..
常に素直で謙虚な姿勢を保ち、人が成長を続けられる企業を目指して。

弊社は設立以来、お客様のライフスタイルや社会環境に応じた、住まいと不動産に関する様々な情報とサービスをご提供し、「お客様の視点で」という基本方針のもと、更にクオリティの高い対応力と的確なサービスを追い求めています。

お客様が本当に求める、理想の住まい選びやリフォーム・買い替えのために必要なノウハウを提供することに一切の妥協はありません。

そのために、常にフレッシュな感性と誠実さでどんな小さなニーズも見逃すことなく、お客様と共に創り上げる喜びこそが私たちの使命だと考え、家づくりに取り組んでいます。

これからも弊社はお客様第一主義を貫き、信頼される企業をめざしていきたいと願っております。

皆様方には今後ともより一層のご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社サンプラン 代表取締役 牧田 勝巳

会社概要

会 社 名	株式会社 サンプラン	免 許	宅地建物取引業 神奈川県知事（3）第28436号
所 在 地	〒220-0003 神奈川県横浜市西区楠町14番地5 タイムズビル4F	加 入 団 体	社団法人 全日本不動産協会 公益社団法人 不動産保証協会
T E L	045-548-6461	主要取引銀行	りそな銀行 横浜銀行 大光銀行 商工中金 静岡銀行 湘南信用金庫 神奈川銀行 横浜信用金庫 群馬銀行 千葉銀行 日本政策金融公庫 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス
F A X	045-548-6462	業 務 内 容	建売、分譲住宅の企画・販売 新築戸建分譲事業
設立年月日	平成 23 年 9 月 1 日	定 休 日	水曜日
資 本 金	3000 万円	営 業 時 間	9：30～19：30
代 表 者	代表取締役 牧田 勝巳		

分譲実績



六ツ川2丁目【南区六ツ川2丁目】1棟



岡村6丁目【磯子区岡村6丁目】1棟



岸谷4丁目【鶴見区岸谷4丁目】1棟



庚台【南区庚台】3棟



永田東2丁目【南区永田東2丁目】1棟



本牧元町【中区本牧元町】2棟



下末吉5丁目【鶴見区下末吉5丁目】3棟



台村町【緑区台村町】9棟



弥生台【泉区弥生台】1棟



丸山2丁目【磯子区丸山2丁目】8棟



桂町【栄区桂町】1棟



東本郷5丁目【緑区東本郷5丁目】2棟



上矢部町【戸塚区上矢部町】2棟



栄町通4丁目【鶴見区栄町通4丁目】1棟



井土ヶ谷上町【南区井土ヶ谷上町】7棟



鹿島田3丁目【幸区鹿島田3丁目】3棟



小机町【港北区小机町】1棟



永田北2丁目【南区永田北2丁目】1棟



六浦南1丁目【金沢区六浦南1丁目】3棟



馬場町【磯子区馬場町】3棟